

No.321

2021年12月5日

林野庁屋久島森林生態系保全センク

バックナンバーや屋久島国有林における入林申請等は こちらにあります

http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/yakusima_hozen_c/



鹿児島県熊毛郡屋久島町宮之浦1577-1 TEL0997-42-0331 FAX0997-42-0333

0

安房中学校森林教室を開催 (11月11日)

当保全センターでは、6月2日に続き安房中学校1年生(27名) に対する2回目の森林教室を実施しました。本来であれば「小 杉谷小中学校」跡地周辺において、小杉谷の歴史や国立公園に ついての講義、丸太切り体験などを実施する予定でしたが、雨 天のため宮之浦公民館内で実施しました。今回は、環境省屋久 島自然保護官事務所と屋久島環境文化研修センターの職員の方 に講師としてご協力いただきました。

午前中は小杉谷へ至る道中や携帯トイレの解説をした後、林 業遺産や小杉谷の歴史について説明を行いました。その後、環 境省屋久島自然保護官事務所の水川さん方から国立公園と世界 遺産について明るく丁寧に説明していただき、生徒たちは熱心 に聴講していました。



(左)講義の様子 (右)ストラップ作り

講義の後は、屋久島環境文化研修センターの福元さんから室内で遊べるネイチャーゲームを実 施していただきました。ネイチャーゲームには生徒だけでなく、安房中学校の先生方や講師の職 員など全員で参加し、皆で活動を楽しみました。ヤクシカになって資源を取り合うゲームでは、 ヤクシカと生態系の関係を学ぶ良い機会となりました。

午後からは、木片や枝を使ってストラップ作りを行いました。生徒たちは発想力が非常に豊か で、個性的な作品がたくさんできあがりました。2時間ほどストラップ作りを行い、この日の森 林教室の行程は終了しました。

今後も子どもたちに屋久島について楽しみながら学びを深めてもらえるよう、他機関と連携を 図り、森林教室の内容を充実させていきたいと考えています。



罠の説明をする小林係長

「小林式誘引捕獲」の講習会を実施 (11月8日)

九州森林管理局主催による有害鳥獣捕獲ワナ「小林式誘引捕獲」の講習 会が開催され、講師として近畿中国森林管理局の小林保護係長が来島され ました。

「小林式誘引捕獲」とは、小林係長が考案したくくり罠猟法の一種で、狩 猟経験の少ない人でもベテランのように成果が上がると評判になっていま

す。設置方法としては、くくり罠の周りに石を密着させるように置きます。石には罠が空弾きし ないようにする効果があります。罠に土をかけて埋めた後、罠の周囲に餌をドーナツ状に撒きま す。この餌の置き方が従来と大きな違いとなっています。

講習会ではまず、屋久島森林管理署や当センターが普段通りの方法で罠をかけて見せた後、小 林係長の指導の下、参加者全員で「小林式誘引捕獲」罠の設置演習を実施しました。その他にも、 餌の種類や罠の修理方法、獲物の止めさしの安全性などについて解説が行われ、狩猟に関する多く の知識を学ぶ機会となりました。

当センターにおいては、今後「小林式誘引捕獲」を活用してシカ捕獲対策を行う予定です。

「屋久島憲法100周年記念シンポジウム」の開催 (11月6日~7日)

屋久島町総合センターにおいて、屋久島憲法100周年記念シンポジウム(主催:一般財団法人自治総合センター、「屋久島憲法100周年記念シンポジウム」実行委員会)が開催されました。

本シンポジウムは、一昨年から準備委員会及び実行委員会を重ね、コロナ禍の中で開催自体も危ぶまれましたが関係機関の協力と努力により、開催の運びとなりました。

会場には、2日間で150名以上の方がご来場されるとともに、インターネット動画サービスへの共有を行うなど、盛大なシンポジウムとなりました。

1日目は、林野庁長官の祝辞が披露された後、林木育種センター 九州育種場長から、ヤクスギ著名木苗木の目録が屋久島町長へ贈 呈されました。苗木は現在九州育種場で育てられており、後日屋久 島の小中学校へ配布されることとなっています。



小島九州森林管理局長による講話



屋久島高校吹奏楽部による演奏

記念講演では、鹿児島国際大学の三木名誉教授をはじめ4名の方による講演が行われました。

講師の一人である九州森林管理局小島局長からは「屋久島憲法と屋久島国有林の管理経営について」と題し、100年前に制定された屋久島憲法の理念は、現在の屋久島における国有林の管理経営にも位置づけられていることや、これからの100年に向けて、国有林をはじめとする屋久島の森林・林業について、「森林サービス産業」創出への期待や、持続可能な社会づくりへの貢献など、新たな森林の活用を行政や住民が考えるきっかけとなることを期待しています。との言葉がありました。

2日目は、総合討論が行われ、屋久島の各共用林組合の取り組みや、中島実行委員長による基調報告と屋久島高校吹奏楽部の演奏が披露され、2日間の日程が無事終了しました。

自然工法による登山道整備の実地講習会に参加(10月26日~30日)



近自然工法について受講する参加者たち

令和3年10月26日~30日に屋久島山岳ガイド連盟主催で行われた登山道整備講習に当センターから10月27日に3名が参加しました。

27日の講習会には島内のガイドのほか屋久島自然保護官 事務所職員等が参加し、延べ14人で登山道の整備や補修方 法について検討しました。

講習では、大雪山・山守隊の代表を務める岡崎哲三氏を講師に淀川登山口から淀川小屋までの登山道を実際に修繕し

ながら近自然工法について学びました。近自然工法とは「自然に近づけること」を一番に、自然界の構造を施工に取り入れる手法です。自然観察を行い、荒廃の原因を考え、自然に近づけるための工夫を行う登山者にも登山道にも優しい工法です。

当日は、自然の材料を使用するため、砂利を往復して運んだり大きな枯損木を運んだりと労力のかかるものでしたが、施工が完了すると、そこには山に溶け込む見慣れた登山道がありました。

普段何気なく利用する登山道が、このように多くの人とたくさんの時間をかけて整備されていることや、歩きやすさ・景観を損ねないような工夫があることを学ぶ機会となりました。



登山道補修を行う参加者

屋久島憲法100周年(第6回)

中島 成久 (法政大学名誉教授、大阪大学博士 [国際公共政策])

屋久島は1993年世界遺産に登録された。1921年の「屋久島国有林経営の大綱」(いわゆる屋久 島憲法)後に出された「屋久島国有林施業計画」の中の第一種林(施行制限地)が、後に学術参 考保護林、天然記念物、国立公園となり、世界遺産につながった。その後は屋久島の自然を讃え る言説のオンパレードである。そうした屋久島の自然礼賛の言説に対抗するために生まれたのが 里めぐりである。吉田集落で2000年代に入ってから、身近な里の魅力を地元の語り部が観光客に 発信するという里めぐりが始まった。現在町内の8集落(本村、永田、吉田、一湊、宮之浦、春 牧、平内、中間)で行われている。里めぐりの実態を、吉田の近間十九二さん、春牧の石川國明 さんらに伺った。

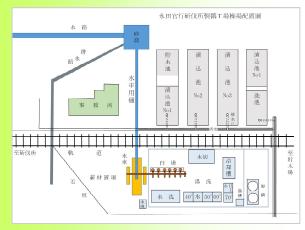
昼食に地元の魚を料理してくれることで人気の吉田の活動の中で「とんぼれ」と呼ばれる瀬風 呂体験は出色である。海岸部の岩の窪みに海水と川の水を入れ、焼石を適当に投げ込んで、お湯 を沸かす野趣豊かな風呂である。地元では山仕事・畑仕事の後に入浴していた。ところで、この 「とんぼれ」の語源は「瀬戸の風呂」が訛ったものと思われる。まず「せとんぶろ」と音韻変化 し、それが「とんぶろ」となり、最終的に「とんぼれ」と変化したのではないか。春牧地区はす でに二冊の本を出版するほど活発な里めぐり活動を行っている(『春牧里めぐり里語り読本』、 『屋久島里の花ハンドブック』)。その『読本』に「モチダ」のことが述べられている。モチ田 とは、鳥もちを生産するために原料となるヤマグルマを数か月水の中に漬け込んでおく場所のこ

とである。このモチ田は、「大綱」の第3項の後半 の段に「島民の便益のために黐(もち)の木を払い 下げる」と述べられていることに基づく。モチ田は 栗生や永田ほか島内各地に残っている。

屋久島の魅力は山だけではなく、里の暮らしの中 にもあることを「発見」した里めぐり活動の功績は 大きい。近間さんは個人用に今でも炭を焼いている が、吉田の共用林の歴史は里めぐり活動の中にとり いれられてはいない。『読本』の中に炭焼きの話が 出てくるが、石川さんによると「春牧では共用林組

合から木を払い下げてもらって個人で炭を焼い ていた」。共用林とは薪炭共用林のことで、つ い50年前まではどの集落でも日常的に炭を焼き 共用林を生活の中に利用していた。そういう歴 史を、もっと積極的に伝承していくことが重要 である。そうした活動の延長上に、前岳部の森 が地球環境問題解決に貢献する里山として復活 する未来が見えてくる。(おわり)

右上配置図は、下屋久営林署調査「下屋久営林署に於け る黐製造」(昭和13年)より制作。



永田官行斫伐所製黐工場操場配置図



<mark>ヤマグルマの樹皮を浸してい</mark>る漬込池。看板には「安房 製黐所」との記載(写真は昭和10年代と見られる)

屋久島生態系モニタリング



屋久島西部地域の垂直方向植生モニタリング(令和元年度)

[標高1300mプロット] (国割岳南峰に続く岩錐上)

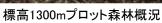
◆**植生概況** 亜高木層はスギが優占するが、本数ではサクラツツジが最も多い。低木層・草本層もサクラツツジが優占する。ヤクシマミツバツツジは今回、確認されなかった。

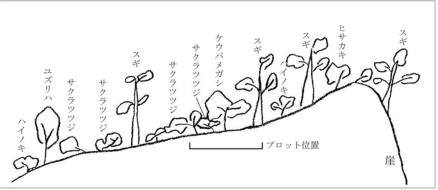
◆優占種の変化

階層区分	平成16年度	平成21年度	平成26年度	令和1年度
高木層 (8.0m以上)	_	_	_	_
亜高木層 (4.0m~8.0m)	スギ	スギ	スギ	スギ
低木層(1.0m~4.0m)	サクラツツジ	サクラツツジ	サクラツツジ	サクラツツジ
草本層(1.0m未満)	ハイノキ	ハイノキ	ハイノキ	サクラツツジ

◆階層毎の木本数 低木層は徐々に減少し本年度の本数は平成16年度の約半数となっている。一方、 亜高木層の本数は徐々に増加し、その多くはサクラツツジとアセビで、前回激減したヤクシマミツバ ツツジは見られず、スギも減少するなど、ヤクシカ食害の影響を強く受けた種構成へ変化しつつある。







標高1300mプロットの群落横断図

屋久島の地衣類(第3回/全3回) 痂状地衣類

千葉県立中央博物館 市民研究員 池田 裕二

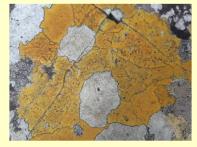
地衣類の中でもとりわけ同定が難しいとされるのが、 痂状地衣類です。 木の幹や岩などにベッタリと固着して生きており、 カサブタに似ていることから痂状(かじょう)地衣類と呼びます。 樹木の幹に丸いシミのようなものがついていたら、 それが痂状地衣類である可能性が高いです。 屋久島では樹状地衣類や葉状地衣類より、 痂状地衣類の方が多い印象を受けます。

痂状地衣類の中でも植物の葉の上を好んで生育する、変わった種類もあり、生葉上地衣類と呼びます。ツバキやイスノキなど、同じ葉を数年使用するタイプの樹の葉の上に、カビのようなものが付いていた

ら地衣類である可能性があります。病原菌だと葉の裏まで浸透している場合が多いですが、地衣類であれば葉の表面に付着しているだけの状態です。

特に痂状地衣類の分類は未知の部分が多く、日本からも毎年のように 新種が発見されています。屋久島は環境が多様であることや、古い森が 残っていることから、これからも新しい発見があるのではないかと期待して います。

これまでの成果をまとめ、千葉県立中央博物館の公式サイト内ウェブ 図鑑「屋久島の地衣類」公開へ向け準備中です。



岩の上で海中のサンゴのように ひしめき合う痂状地衣類(黄色と 白色は別種)